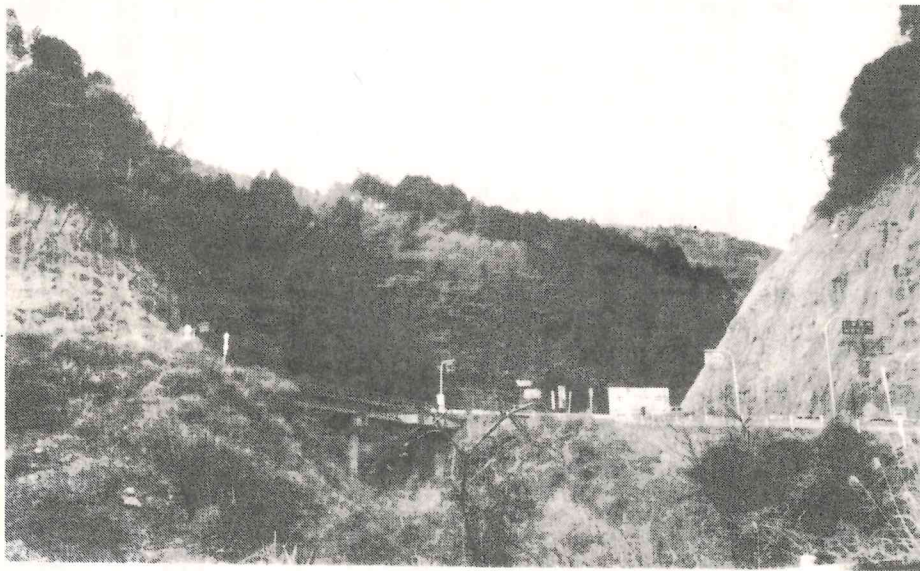


栗生

栗生第2住宅
自治会ニュース
第79号
発行 自治会
編集 広報部

市が自治会に同意を求む



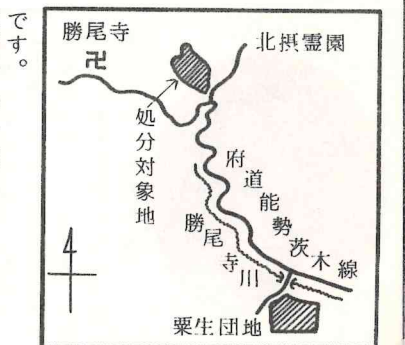
▲大字栗生の財産区財産(正面の森の奥一帯が処分対象地)

財産区財産の処分 処分後は一般廃棄物処理場に

昨年12月、箕面市より財産区財産の処分依頼に就いての説明を行い、十二月二十一日(火)午後七時四十分より集会場にて説明会を開きました。市より西田生活環境部長、奥村財務部長他、八名が参加、自治会側は役員他、顧問の方々および佐藤、飯屋両市議にも出席して頂きました。

財産区財産とは、その土地の集落の人々が、薪を得たり炭を焼いたり、生活上必要な山林を共同利用したのが始まりで「立会山」とか「入会山」とか呼ばれているものである。当栗生地区は歴史的に大変古くから生活が営まれ、既に平安末期から古文書等に「栗生村」

の存在が記されていると聞きます。そして歴史の流れと共に所有権が認められ、官有地として取り上げられたり、復権を求め訴訟を起したり、地租を納めるために一部の林木を売却したりしながら大字栗生の土地の人にとっては先祖代々伝わって来た共有地なのです。



箕面市では現在稲地区にゴミ焼却場を持っていますが、市街地、住宅地の開発が進み、このまゝで行きますと五年後の昭和63年には焼却場の処理能力を超えてしまうこととなります。現在の焼却場は、スペースから言っても、環境からみても、これ以上の能力増強は不可能であります。従ってどうしても、新鋭のごみ焼却場を、こゝ、五年以内の建設をしなければなりません。その予定地としては、人家から離れた所で約2万平米の土地が必要です。更に、ごみ運搬車の交通の便、道路設備等を考えると、この様な条件に叶う所は、そう簡単には探せません。今回の処分対象地はその点、良い条件の所と言えるかも知れません。

この大字栗生財産区は竹林を所有するための地上権者、57名となっておりますが、処分の同意は個人個人でなく、自治会単位で行われます。従って入会権のある自治会は、奥、中村などの六自治会、それに我々自治会の様に、極く最近移り住んで来た為、入会権はないが現にその地区に住んでいる人々の自治会が二十二あり、処分に当っては、これ等自治会の同意が必要なのです。

箕面市では現在稲地区にゴミ焼却場を持っていますが、市街地、住宅地の開発が進み、このまゝで行きますと五年後の昭和63年には焼却場の処理能力を超えてしまうこととなります。現在の焼却場は、スペースから言っても、環境からみても、これ以上の能力増強は不可能であります。従ってどうしても、新鋭のごみ焼却場を、こゝ、五年以内の建設をしなければなりません。その予定地としては、人家から離れた所で約2万平米の土地が必要です。更に、ごみ運搬車の交通の便、道路設備等を考えると、この様な条件に叶う所は、そう簡単には探せません。今回の処分対象地はその点、良い条件の所と言えるかも知れません。

し、とりあえず、本件に関する対策委員会設立を決定しました。この問題は、我々の子孫にも関係する重大問題で、簡単に結論を出せる事ではありません。焼却場による大気汚染、勝尾寺川の汚染、運搬車による交通公害等が心配されます。勿論、建設時の車輛通行問題もありません。現在の技術で本当に無公害の処理場は出来るのでしょうか、しかし一方では、我々も毎日大量のゴミを出している訳です、この閉鎖的な箕面の谷に、自然を多少破壊して住みつけたのも我々です。自分達ばかりの我儘を通す訳にも行かないのです。市の説明によると、処分地の利用は処理場に約二万三千平米、景観保全緑地に約六万七千平米、その他森林植物園、レクリエーション森林として約十四万七千平米を活用するそうです。そして、外部には汚れたものは全く出さないと断言して居ります。

対策委員を探しています。(自治会)

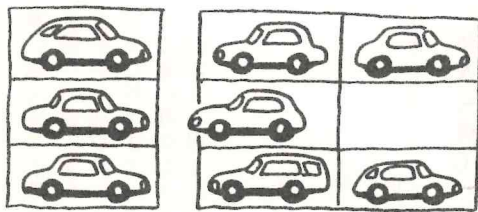
此度の財産区財産の処分依頼に対応して、自治会では「対策委員会」を設け、本件専門の検討を行い自治会にて決定を行うことになりましたが、問題が大変大きい為、委員の中には、廃棄物処理関係、或は焼却炉関係または、公害関係に詳しい方に入って頂き度く、探して居ります。

お近くに、その様なお仕事をしていたら自治会役員まで、お知らせ頂き度いのです。また、情熱のある方、出来ましたら委員になって頂き度いのでお申し出下さい。対策委員会のメンバーは、これから決定したいと思っております。

各方面にわたり、充分検討を加え、専門家のご意見を尊重するなど、間違った決定を下すことのない様に対応して行きたいと考えて居ります。対策委員会は十名程度で構成し、その任期に就いてもこれから検討して決めることにしています。

自治会駐車場ご利用の皆様へ!

駐車場料金の銀行振替日は毎月12日です。振込用紙利用の場合は毎月5日までです。



皆様の銀行預金残が不足で毎月の振替日に振替ができなかったり、指定日までに振込用紙による振込みがなかったり、その様な方が、お一人でもあると、駐車料金を地主さんに支払うことができません。事務手続上、または他の方々への迷惑になります。故に、駐車料金のお支払は決められた通り出来る様ご協力下さい。交通安全部

文化展作品募集!!

文化部

恒例の春の文化展を開催したいと思います。みな様の日頃からのサークル活動や個人の趣味として創作された作品を出品して頂き度く、遠慮なくお申込み下さい。募集作品：絵画、書道、手芸、生花、写真、工作、その他
申込先：23棟(10)、城尾(29)七八〇
申込先：23棟(10)、城尾(29)七八〇
申込要領：左の用紙またはメモに同様内容記入して届けて下さい。

文化展出品申込書

棟 _____ 号 _____
氏名 _____
出品物の種類と点数
絵画 点
書道 点
手芸 点
写真 点
その他 点

